

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、水資源の有効利用を促す雨水利用についてお伺いいたします。

本年5月1日に施行されました雨水利用推進法では、雨水を貴重な資源として有効利用することを促し、あわせて近年の気候変動による集中豪雨の頻発を踏まえて、下水道や河川への雨水の集中的な流出の抑制に寄与することを目的としています。本法律を踏まえて、雨水利用の必要性について、本市の見解をお伺いいたします。

◎総務部長（門哲弘） 総務部長、お答えを申し上げます。

亀岡市におきましても、雨水の貯留によります洪水の抑制はもとより、雨水を貴重な資源として利活用することにつきましては、大変重要なことであると、このように認識をいたしております。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

先日、雨水貯留施設設置補助金制度について、八幡市のほうに視察に行っていました。八幡市では、家庭や事業所などに雨水貯留施設、屋根に降った水を雨どいからタンクにためる施設ですけれども、これを普及すれば側溝や川に流れ込む水の量を減らし、豪雨時に市街地への雨水流出を緩和する効果ができる、また日ごろはためた水を散水や洗車などに利用できるほか、断水時にはトイレなどの生活用水への転用も可能となることから、この雨水の流出抑制、資源の有効利用及び環境負荷の一環として雨水貯留施設の設置を進めておられます。これまで、雨水の利用については、自治体それぞれの取り組みにゆだねられておりましたけれども、この法律では政府が基本方針を策定するよう求め、雨水利用を国策として位置づけられております。

国や独立行政法人などが建築物を整備する場合には、雨水利用施設の設置目標を定めなければなりません。地方公共団体については、設置に関する目標設定は努力義務となっておりますが、本市において公共施設における雨水貯留施設設置の現状と今後の計画についてお聞かせください。

◎総務部長（門哲弘） 現在のところ、亀岡市の公共施設におきましては、雨水貯留施設を設置しているところはないというふうに認識をいたしております。また、平成24年7月の亀岡・京都豪雨を踏まえまして、平成25年度において雑水川周辺地域を対象に、雨水抑制対策調査業務を実施いたしました。公共施設への雨水の貯留や雨水浸透枳の設置、雨水幹線の整備等を検討いたしましたけれども、残念ながら現時点では各手法とも大きな効果は望めないとの調査結果でございました。

今後、新たに公共施設等を設置する場合につきましては、地域特性等を勘案をいたしまして、設置を検討する必要があると、このように考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、お答えをいただいたんですけれども、洪水に関しては大きな効果がないということで御答弁をいただいたんですけれども、今回のこの法律というのは、雨水を有効利用するという、そこが大切だという法律なんですね。それであわせてこの下水道や河川への雨水の集中的な流出の抑制に寄与するというふうに

書かれていますので、雨水を利用するという部分を重視していただきたいなというふうに思っております。どういう規模の雨水貯留施設を設置していくかというのは、その用途によって違うかというふうに思うんですけれども、特にこの公共施設、学校への設置というのは避難所にもなっておりますので、災害時のこの水源確保であるとか、子どもたちが日ごろから花壇に水をやったりする中で、やっぱり雨水の大切さ、重要さというのを知っていく、そして環境、教育の面からもすごく大切なことでありますので、そういうことを考えると、やっぱりこの法律の目的でありますこの雨水の有効利用を自治体自身が推進していくという、そういう姿勢を示していただきたいなというふうに思いますので、今後、設置の目標もしっかりと定めていただいて、普及をしていただければありがたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（門哲弘） 先ほどの福井議員の答弁にもございますけれども、やはり市民の防災意識を高める効果、そういったものも含めまして、雨水の利用というのは効果があるというふうに考えておりますので、今後、公共施設を設置するときに、そういった内容についても取り込んでいきたいと、このように検討を深めていきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） よろしく願いいたします。

八幡市のほうでは、平成24年8月のこの京都府南部豪雨災害をきっかけに、雨水貯留施設設置助成金制度の導入を決めたということで説明を受けました。八幡市内にあります5階建て15棟約410世帯650人が居住をする集合団地では、この市の助成金を利用して、敷地内に16カ所、この雨水貯留施設を設置されて、災害時には住民の生活用水として利用して、そして今後は飲料水としても使えるように検討されております。防災意識をより高めて災害に強い住宅にしていきたいということでお聞きいたしました。本市も雨水貯留施設設置補助金制度を機に、雨水のこの有効活用、災害防止に対する意識向上につながればというふうに考えますけれども、すみません、1つ飛んでしまいました。というふうに考えます。今回の法律では、雨水貯留施設を設置する家庭に対して、助成金を出す地方自治体に対して、国が財政支援を行うよう努力規定を設けております。国からの財政支援も見込まれることから、本市においてもこの雨水貯留施設を設置する家庭などに対して助成金制度を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

◎総務部長（門哲弘） 先ほどと同様でございますけれども、やはり市民の防災意識、また雨水の利活用意識を高める効果というのは大きなものがあると思っていますけれども、現時点では普及促進については他市の状況を参考に、さらに検討をしていきたいと、こういう段階でございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、検討段階ということでお聞きさせていただきましたけれども、雨水の利用に関しては普及促進ということで啓発をしていただきたいなというふうに思いますので、今後とも積極的な取り組みをお願いいたします。

次に、小型家電の回収とリサイクルの取り組みについてお伺いいたします。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済み小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル、希少金属などの回収を進める小型家電リサイクル法が昨年の4月から施行されております。この法律は、資源確保や有害物質管理、廃棄物減量化の3つ

の視点を踏まえた循環型社会形成の推進を目的にしております。これまで、埋め立て処分するしかなかった廃家電の有効活用が可能となり、日本が目指す循環型社会が前進する制度と認識するところであります。

環境省の推計では、国内で使用済みとなる小型家電は1年間に約65万トンにもなります。この中に含まれる有用な金属は約28万トン、金額にして844億円に上ると言われており、小型家電には多くの貴金属やレアメタルが含まれているため、都市鉱山と呼ばれていることは広く知られているところであります。

平成24年12月定例会において、小型家電に対する取り組みについて質問をさせていただきました。そのときには、近隣自治体の取り組み状況等を確認しながら、本市の実施可能な対応について検討を始めたいと考えておりますとの答弁をいただきました。その後1年6カ月が経過しております。改めて、小型家電リサイクル法の意義についてどのような認識を持っておられるのか、お尋ねいたします。

◎環境市民部長（中川清） 環境市民部長、お答え申し上げます。

小型家電リサイクル法につきましては、議員御指摘のとおり、廃棄物の適正処理及び資源の有効利用の確保を図るものでございまして、有用な循環資源の利活用につながるものと考えております。

◆（山本由美子議員） それでは、実際にこの小型家電の回収とリサイクル事業を実施する考えがあるのかどうか、お聞かせください。

◎環境市民部長（中川清） 平成25年の3月に改定いたしました亀岡市ごみ処理基本計画におきまして、小型家電の分別回収についても検討事項として位置づけております。また、本年1月には、ごみ減量資源化を推進いただいておりますクリーンかめおか推進会議からも、資源化を推進する観点から、プラスチック製容器包装や小型家電のリサイクル法の実施など提言をいただいたところでございます。

現状におきましては、本年10月から実施をいたしますプラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集による資源化の促進を図ることを最優先に進めているところでございます。そのために必要な市民啓発などの事務事業に重点を置いて取り組んでおります。小型家電の回収、リサイクルにつきましては、その後において先行自治体の取り組み状況も精査をし、実施に向けた事業手法を検討してまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただきましたクリーンかめおか推進会議からも、小型家電の分別収集について提言をされているということですし、また平成25年3月に改定されましたこの亀岡市ごみ処理基本計画の中でも、小型家電リサイクル法施行を受けて、近隣自治体等の動向を踏まえながら小型家電製品の分別収集を検討していくというふうに書かれてあります。その中で、本年行われます、10月から実施されるこのプラスチック製容器包装分別に集中したいというふうなことで聞かせていただいたんですけども、そして他市の事例を研究してということ、1年6カ月たっておりますし、いつぐらいをめどに実施されるのかというところは、ちょっと聞かせていただきたいなというふうに思います。

◎環境市民部長（中川清） 現状では容器包装のほうに集中してということですが、市民の皆様は何よりも分別については御理解をいただいて効率的に収集することが重要と思っております。そういう中では、まずは容器包装プラスチックの分別

定着に力を注ぎたいと考えておりますが、その後、今年度後半におきまして、小型家電の回収についても検討を始めてまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。それでは、今年度後半から検討していただくということで、今、聞かせていただきました。

それでは、次なんですけれども、導入に当たって、環境省では小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業を実施されております。具体的に言いますと、この環境省が小型電子機器等の回収ボックスの設置費用だとか広報、広告費、そして中間処理業者へのこの輸送代とか、個人情報等を消去するためのパンチであるとか、その他いろいろと初期投資にかかるものを財政支援を行うという事業なんですけれども、本市として応募する考えはないか、お尋ねいたします。

◎環境市民部長（中川清） 環境省の実証事業につきましては、収集用具や啓発にかかる経費が補助対象となりますが、収集運搬にかかる経費は自治体の負担となります。実施する場合の事業経費などを含めまして計画する必要がありますが、小型家電の回収を進める際には、環境省の実証事業への応募について当然考えてまいりたいと思います。

◆（山本由美子議員） 府内でも既に実施されております宇治市とか精華町、また木津川市なんかこの事業を利用されて実施されております。宇治市なんか平成27年1月からこのプラスチック製容器包装を導入を目指しておられたんですけれども、この事業があるということを知られて、その並行して手を挙げて、今、平成26年1月からこの小型家電を実施されているということをお聞きさせていただきましたので、並行してできるんじゃないかなというふうにちょっと思ってるんですけれども、できるだけ早く実施していただきたいというふうに思います。本市に適した回収方法とか、また対象品目ですね。回収品目とか、また業者との契約の中で、有償売却というふうになるように検討していただいて、できるだけ早く早期に進めていただきますよう、強く要望をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは次に、ごみのふれあい収集についてお伺ひいたします。

この事業は、ごみの集積所までごみ出しが困難なひとり暮らしの要介護の高齢者や障害者の方を対象に、その負担を軽減するため、従来のステーション方式に加え、戸別訪問による玄関先収集を実施するもので、要望に応じて安否確認を行うのが特徴です。少子高齢化でひとり暮らしの高齢者がふえる中、行政による見守り活動にもなっております。自治体によってスマイル収集とか、一声ふれあい収集、にこにこ収集など名称はさまざまですけれども、2000年に導入した川崎市を初め、川口市、佐野市、豊中市など全国各地で今行われております。

京都府宇治市では、要介護認定の高齢者及び障害1級または2級の単身世帯で、集積所にごみを出すのが困難な方を対象に、平成21年度を試行期間として、平成22年度から本格実施をされました。登録件数が平成21年度末で195件、平成22年度で226件、平成23年度で261件、平成24年度で283件と年々ふえているとい状況で、これからも必要な事業ですということでおっしゃっておられました。昨年の9月の中旬にごみが出ていなかったことで、安否確認をされたところ、家の中で転倒されていたという、そういう事例もあったそうです。

最近の新聞記事の中で、2007年から導入をされております福島市では、高齢者の

異変に気づいて救急車を呼んだ事例が、ことしの4月までで39件に上り、市は担当職員に年1回、救急救命の講習を受けさせて、そして収集車に人工呼吸用の補助具を配備して緊急時に備えているということで掲載されておりました。本市におきましても、例外なく高齢化が進み、ごみを集積所まで運ぶことが困難なひとり暮らしの高齢者もふえることが予想されます。高齢化社会に対応した取り組みとして、住民が安心して生活できるサービス、ふれあい収集事業を実施してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

◎環境市民部長（中川清） 家庭から排出されますごみの収集につきましては、亀岡市一般廃棄物処理実施計画に基づきまして、決められたごみの集積所に出していただく、こういうルールにしております。また運搬については、公益財団法人亀岡市環境事業公社が行っているところでございます。

議員御提案のふれあい訪問収集につきましては、高齢者の方々などが住みなれた地域で安全安心に生活いただく上で有益であると考えておりますが、在宅福祉サービスの関連や事業にかかります経費負担などの課題もございまして、ふれあい訪問収集に対する要望が今現在では特に寄せられているという状況ではございませんが、今後、他市の状況も調査いたしまして、関係機関とも意見交換をしてみたいと考えます。

◆（山本由美子議員） まだ検討もされていないということだったんですけれども、近隣では京都市、また京田辺市でも導入されております。八幡市でもこの今年度5月から導入し、大阪の茨木市も今年度4月から導入をされております。本市においても、亀岡市ごみ処理基本計画の中に収集、運搬に関する今後の取り組みとして、生活弱者に配慮したごみ処理行政の推進が上げられております。今後も要望を聞いてないということですが、個々には聞いております。大変やということ。要望もふえてくるというふうには考えられますので、高齢福祉課、また障害福祉課と連携をとっていただいて、しっかりとニーズに答えていただきたいというふうに思いますけれども、再度答弁をお願いいたします。

◎環境市民部長（中川清） 今、議員御指摘のごみ処理基本計画におきましては、他の施策、今後計画をしております施策もそうでございますが、住民、事業者、また行政がそれぞれ主体性を発揮しながら相互に連携協力を図りながら推進していく事業としておりまして、それぞれの主体ごとに役割も定めさせていただいておるところでございますので、先ほど答弁しましたとおり、今後とも関係機関とも協議をいたしまして意見交換を進めてまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） 関係機関と連携をとっていただいて、また進めていただくということですので、よろしくをお願いいたします。

宇治市のほうに、この孤独死が社会問題となって地域でしっかりと見守りという、そういう体制も整ってきて、また介護保険を使っておられる方はヘルパーも入っておられると、本当にだから必要なのかなと、私も聞かせていただいたんです、宇治市の担当の方に。そしたら、ヘルパーさんがごみ出しをしている時間にほかのことをその利用者さんにしてあげることができる、私たちはそういう意識を持ってこの事業に取り組んでいるということ聞かせていただいて、すばらしいですねと思わず言わせていただきました。ですので、その地域によってニーズはさまざまですが、やっぱりその市民福祉ということですのでしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

この事業はひとり暮らしの高齢者や障害者の方などの負担を軽くし、回収時に声かけで安否確認をすることから、安全安心のまちづくりを進める上で意義あるものと考えます。また、民生委員さんを初め地域の皆様にも見守りに御尽力をいただいておりますが、二重三重のセーフティネットとして定期的に訪問するふれあい収集はこれからも必要な事業であると思っておりますので、ぜひ前向きに御検討いただきますようよろしく願いいたします。

それでは最後に、女性が活躍し働き続けられる環境づくりについてお伺いいたします。

女性が妊娠、出産、子育てを経ても就業が継続できるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を支援していくことが必要だと考えます。国においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援のための行動計画を策定した企業のうち、特に子育て支援に力を入れていると厚生労働省が認めた企業には、赤ちゃんを包むおくるみをイメージしたくるみんのマークの使用が認められ、税制面での優遇措置などを行っております。本市におけるくるみんマークの認定企業の現状をお聞かせください。

◎産業観光部長（山田二郎） 産業観光部長、お答えいたします。

京都労働局管内において、次世代育成支援対策に取り組んでおられる企業、いわゆるくるみん認定事業主は、本市では現時点で1社となっておりますが、亀岡市に支店や営業所などがある企業も含めると12社となっております。

以上です。

◆（山本由美子議員） それでは、京都府でもワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の促進に積極的に取り組む中小企業を応援するため、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度を設け、取り組み企業のPRや優遇措置を行っております。本市におけるワーク・ライフ・バランス推進宣言企業と認証企業の現状をお聞かせください。

◎産業観光部長（山田二郎） ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援するため、京都府が「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度を設けています。現時点で本市におきましては63の企業が認証を受けております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 宣言のほうはいかがですか。

◎産業観光部長（山田二郎） はい。宣言のほうはちょっと調べたんですけど、今時点はわかっておりませんので、後日もう一度調べさせていただきます。

◆（山本由美子議員） わかりました。それでは、63、認証企業があるということでお聞きさせていただきました。

ただいま、国、府における取り組みということで状況を聞かせていただいたんですけども、仕事と子育ての両立に関しては、国や府による支援が大きいかというふうに思います。事業主や企業等に対して、国や府から示されているさまざまな支援制度の周知、啓発の取り組みは本市としてどのようにされているのか、お聞かせください。

◎産業観光部長（山田二郎） 国や府から示された就労に関する情報は、広報紙の掲示や配布はもとより、市の広報紙や商工会議所の会報などを活用し、周知に努めてい

るところでございます。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

広報紙また商工会議所等で周知をしていただいているということだったんですけれども、御存じない、商工会議所の会員でない方とか、またその職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む企業に対して、両立支援助成金というのがあるんですけれども、そのことも御存じないという方がおられましたので、市としてどのようにされているのかということでお聞きさせていただきました。できるだけ広く広報をしていただきますように、今後ともよろしく願いいたします。

先ほど、国が認定をしているくるみん、府が認証している「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業の数を聞かせていただきましたが、子育てを熱心に支援している子育て応援企業の存在を市民の方に知っていただくことが重要だと考えますが、周知、広報について本市の取り組みをお聞かせください。

◎産業観光部長（山田二郎） 認証されている京都府におきまして、ホームページや広報紙などで認証企業については公表されております。亀岡市におきましては、就労支援の一環として、就労支援セミナーや個別相談会を定期的で開催しており、子育て応援企業の存在も含め、就労に関するあらゆる情報を提供するとともに、さまざまな相談に対応し、支援していきたく思っております。

◆（山本由美子議員） 先ほどの府のほうの認証企業なんですけれども、府のホームページには認証企業ということで一覧表で出てるんですけれども、それを市でも見れるようにしていただきたいなというふうに思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

◎産業観光部長（山田二郎） 市のほうの労働のほうのサイトからリンクを貼っておりますので、直接的には見えないんですけど、そちらのリンク経由で京都府のホームページは見れるようにしております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 京都府のホームページで見れるのはわかっているんですけれども、亀岡市のホームページからそちらの情報をわかるようにという取り組みをしていただきたいなというふうに思うんです。でないと、せっかく府のほうへわざわざ見る方っていないんですね。亀岡市のほうでそういうことがわかる、またホームページ見れても、結局見つけにくいところからそこにリンクを貼るといえるのか、いけるようなふうにしていただければありがたいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

◎産業観光部長（山田二郎） 今、市のほうの考えといたしましては、労働サイトからそちらのホームページへいけるようにはしてあるんです。ただ、そのホームページの中に、そのホームページは先ほど議員がおっしゃったようにわかりにくいです。ここの認定事業主が2層目か3層目ぐらいしかありませんので、ただ、基本的には京都府が認証されているものでございますので、亀岡市が認証しているものではございませんので、ただそういった周知については今後も努めさせていただきたく思っております。

以上です。

◆（山本由美子議員） やっぱり国や府で認証して、本当に子育て世代で頑張っている方をしっかりとやっぱり紹介していくという、そういう取り組みは市としてはしていかなければならないのではないかなというふうに思いますので、今後そういうことも含めて考えていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それとあと、「くるみん」ということも認知度がやっぱり低いと思いますので、その辺も市の広報紙を通じてお知らせするとともに、やっぱり認証、子育て世代応援企業として頑張っている企業をもっと紹介する、PRするという、そういう場を設けていただきたいなど、強く要望させていただきたいというふうに思います。

次ですけれども、一旦離職して再就職を希望されている子育て世代の方とか、結婚して妊娠をしても働き続けたいと思っている就職活動中の女性に対して、求人を出している企業が子育て応援企業だとわかるように、例えば子育て応援企業コーナーをつくっていただくとか、くるみんマークや「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業マークを記していただくとか、ハローワークにおいて何か工夫をしていただければというふうに考えますが、そういった連携はとれないものか、お尋ねいたします。

◎産業観光部長（山田二郎） ハローワークで求職相談の中で、くるみん認定事業者であることは周知されているようでございますが、ワーク・ライフ・バランスの認証については、個人のホームページなどで認証する必要があるかと思えます。

以上です。

◆（山本由美子議員） ちょっとよくわからなかったんですけど、すみません。また府のほうと連携をとっていただいて、ハローワークのほうでも、府で認証した子育て応援企業ということがわかるように、また何らかの形でしていただければというふうに思います。それがわかることによって、自分のニーズに合った職場を選択することがやっぱりできるというふうに思いますので、ぜひ連携をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後ですけれども、子育て応援企業に対して、市として何らかの優遇措置を講ずる考えはないか、お尋ねいたします。

◎産業観光部長（山田二郎） 先ほどのちょっと質問の追加になるんですけども、議員がおっしゃったように、求人票などで一目で表示があることが大変望ましいと思いますので、認証されている機関と連携する中で、そういった表示、わかるような表示については要望したく思います。

それと、続きまして優遇措置に関してなんですけれども、亀岡市におきましては、市民の安定した雇用促進を図るために、新たに市民を正規雇用された、昨年度から正規雇用された製造業等の事業者に対して助成金は交付させていただいております。ただ、議員質問の子育て応援企業に対しての優遇措置については今のところ考えておりません。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 1つ前のお答えをしていただきました。その表示の部分ですね、それをしていただけるということですので、ありがとうございます。

優遇措置に関しましては、やっぱり予算の関係もあることだと思えますので、なかなかすぐというのは厳しいかというふうに思いますので、また先ほど言っていました



応援企業を支援する、何らかの形でPRするとか、そういうほうでまた考えていただければというふうに思います。

今回この質問をさせていただきましたのは、この市内の企業で働いておられる女性の方から質問がありまして、妊娠をしていることがわかったんですけれども、今までのおりやっぱり働けないと。特に従業員の少ない企業に働いておられる方で、企業に迷惑をかけるのではというふうに心配されていたんですけれども、これまでの経験を生かして妊娠、出産、そして育児、子育てしながらでも続けたいというふうに言っておられました。そういう続けたいというふうに考えているので、妊娠、出産、子育て中の女性を雇用している、そういう企業に対して、市として何か補助金はありませんかということで御相談を受けました。それで担当課のほうに行って聞きましたら、市としては補助金はないと。子育て企業に対する支援も何も今のところ取り組みをされていないということで、お聞きをさせていただきました。

したんですけれども、府と国でやっている制度とか、補助金とかがあるということで、担当課の方にお世話になりまして、いろいろと資料をそろえていただいて、その方に直接お渡しをさせていただいたんですね。そしたらその方が、直接、御本人が企業のトップの方に、府と国ではこういう制度がありますのでまた使っていただきたいということで紹介をされたということを知らせていただいて、自分のためだけじゃなくて、女性の従業員が多い企業ですので、今後の方のためにも私はその資料を渡して言ったということ、勇気を持って渡されたということを知らせていただいたので、それを聞かせていただいたときに、やっぱり市として何か働く女性を応援する、またそして働かせていただく企業も応援していく、何か取り組みをしていただければということで、今回質問をさせていただきました。

この質問をさせていただいたことを機に、今後、結婚し、妊娠し、出産し、子育て、そういう一貫した切れ目のない支援というのが、この自治体にも期待されているかというふうに思いますので、女性が働き続けられる環境づくりのために、今後もしっかりとこの企業に対する支援、そして働きかけをお願いをいたします。

そういうことで、市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、子育て世代の女性が働くということに関して、メッセージなど、お考えなどがありましたら聞かせていただきたいんです。今回、3人の方が理事者で、女性の方で頑張っておいでいます。皆さんの本当にこれからの励みにもなるかというふうに思うんですけれども、行政のトップとして何かありましたら、御意見聞かせていただきたいと思いません。

◎市長（栗山正隆） 今、日本ではやっぱり労働力の点からも、やはり今後も女性には目いっぱい働いてほしいなと思います。だからそのためには、そういう働き続けることができる環境を整えていく必要があると思いますし、亀岡市でももちろんそのように考えていきますけれども、企業ももっと女性が働きやすい職場づくりを目指してほしいと思います。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。突然言わせていただきまして申しわけありませんでした。それでは、また今後とも子育て企業に対しての応援をまたよろしくお願いいたします。

以上で全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。